

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年8月8日

横浜市契約事務受任者
道路局長 田中 洋介

1 契約の概要

オルトステーションデッキエレベーター2号機ピット排水作業立会業務委託

2 履行（納品）場所

神奈川区新子安一丁目2番地先

3 契約日

令和7年7月17日

4 履行日又は履行期間

令和7年8月29日

5 契約金額

64,900円（うち消費税及び地方消費税相当額5,900円）

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社日立ビルシステム横浜支社
支社長 栗木 章広
神奈川県横浜市西区高島1-1-2

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

本業務委託は、豪雨により冠水したオルトステーションデッキエレベーター2号機のピットの排水作業を、別途排水業者がバキューム車にて安全に行えるようエレベーターの操作ほか立会いの緊急契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

当該エレベーターの点検保守会社である株式会社日立ビルシステム以外では、エレベーターを操作し、別途排水業者が安全に作業を行えるよう立会うことが不可能であるため。

9 所管課

道路局道路部施設課